

心、、、と 闇、その断面

「刑事訴訟の仕組み」

刑事裁判は

消え去る、光と陰との戦い、であり

捜査の二重構造による巧妙なトリックとの戦いでもある。

いつか裁判員になる、あなたに、知って欲しい。

弁護士 五右衛門



はじめに

取り調べる者・取り調べられる者、裁く者・裁かれる者

人間と人間が、その職業と人生をかけて対峙する刑事訴訟は、憲法や刑事訴訟法という刑事裁判に関する法律知識のみでは、その実像を理解することは困難である。

そこには、動物としての弱い人間と権力により個人を圧殺するような捜査機関との熾烈な戦いがある。

裁判員制度が導入され、無作為に選ばれた国民が裁判員となり、裁判官とともに被告人を裁くという制度が始まる。

多くの善良な市民は、現実の刑事訴訟の持つ問題点を知らないし、知らされていない。

憲法や刑事訴訟法という刑事裁判に関する法律知識ではなく、現実の、生きた、刑事裁判の実像を伝える必要がある。

人間と人間が対峙する刑事訴訟の実務は、取り調べる者と取り調べられる者、裁く者と裁かれる者の、真実と心の戦い、であるという実態を伝える必要がある。

刑事弁護、刑事裁判が、捜査の二重構造による巧妙なトリックとの戦いであることを、犯罪捜査官と刑事弁護人の真の戦いの様相を伝える必要がある。

いつか、裁判員になる、すべての国民に、読んで欲しい。そして、多くの国民に、知って欲しい、刑事訴訟の実際を。

弁護士 服部廣志

目次

はじめに

第1編 刑事訴訟の仕組み—その問題点

第1章 何が問題なのか	13
1 目撃証人などの確実な証拠がない場合など	13
2 裁判歴史に残る誤判の例など	14
3 悪魔の存在など	16
4 自白は証拠の王様！！??	18
5 しかし、、やはり、、犯罪捜査においては、、自白は ”本丸”なのか??	20
	26
第2章 刑事手続きの流れ	26
1 刑事手続	27
2 刑事判決の確定と刑の執行	29
3 逮捕、勾留（自由の拘束）	32
4 公訴の提起と保釈	

第2編 刑事訴訟の仕組み—その実情と実態

第1章 初めに	35
1 刑事裁判員制度の導入	35
2 訴訟の独特の技術性	37
	37
第2章 刑事司法の持つ問題点	37

1 現象その1－検察官に対する指導・融和性	38
2 現象その2－検察官に対する親和性	39
3 現象その3－合理的な疑いのない心証	41
第3章 刑事手続きの断面	41
1 動物としての人間	
(法律家と一般の人との目線、視点の差違)	41
2 その1－弁護人の目線・視点	42
3 その2－文明社会の知恵	
(捜査)	44
4 捜査は誰がする	45
5 警察官とは	47
6 警察捜査における「気合い」	49
7 留置場の神秘	52
8 共犯事件捜査官と冗談の呪縛	53
9 ジキルとハイド、極端な2面性	55
10 逮捕、勾留の場所	57
11 保釈手続き	58
12 保釈の請求時期と交渉、準抗告など	63
13 当番弁護士制度など	64
14 搜索、差し押さえ令状など	
(弁護)	68
15 国選弁護	70
16 国選弁護とかけだし弁護士	71
17 勘違いであって、欲しい、法廷前の辩护人	73
18 身の程知らずと覚せい剤	76
19 辩护人と被疑者、被告人	

(捜査機関)	77
20 検察官の種類など	79
21 警察と検察の狭間	
(行政罰)	81
22 交通反則通告制度・反則金納付	
(公訴)	83
23 公訴権	87
24 公訴の不提起(=不起訴)	88
25 事件の立件と事件番号など	89
26 内偵、事件の立件と警察、検察の連携など	90
27 現場警察と法律の適用など	92
28 無能力の果てに	93
29 公訴提起(訴因・起訴状一本主義・予断排除の原則)	95
30 公訴(略式手続き)	99
31 公訴権の乱用(公訴権の不行使)	
(公判)	106
32 刑事訴訟と民事訴訟	107
33 最初のトリックと錯覚・その1	110
34 最初のトリックと錯覚・その2	111
35 錯覚弁護士	
(裁判)	113
36 主任裁判官	113
37 伝聞法則(伝聞証拠の禁止)その1	115
38 伝聞法則(伝聞証拠の禁止)その2	117
39 悪魔の化身(自白調書など)ートリックの総本山	122

40	裁く者の心構えと資質	123
41	自由心証	123
42	誤判の構造その1－錯覚を理解せず、再検討で きない裁判官	125
43	誤判の構造その2－客観的事実や経験則を無視 する裁判官	128
44	誤判の構造と神話	129
45	上級審のみを意識し、良心を捨てる裁判官	130
46	苦しみ、悩むことを避ける裁判官	131
47	求刑と判決	133
48	実刑判決と保釈	133
49	国選弁護事件の悩み	135
50	控訴審の構造	136
51	控訴審と量刑	137
52	被告人の人生と刑事司法の狭間	138
53	自由刑の執行	138
54	死刑の執行	140
55	死刑の執行・振り子と四審	
	(少年保護事件)	141
56	保護処分手続き	141
57	(観護措置)「鑑別所」という名前が悪い！！	144
58	交通違反事件とインテーク(受理面接)基準	147
59	処遇の内容	
第3編	人間を知らずして、刑事訴訟は語れない！！	153
第1章	弁護士五右衛門・気まぐれ散歩	153
1	密室の拘禁	156
2	執行猶予	160
3	23日間の攻防	166

4	少年審判—不純異性交遊	172
5	人間に耳あり	175
6	国選弁護	179
7	悪魔の囁き	181
8	有能弁護士	185
9	虚業物語	189
第2章 河童と仙人		189
1	神のイタズラ	193
2	地位と肩書き	196
3	偽防御本能	198
4	鏡	200
5	おもいやりの彼方	205
6	冬虫花草	208
7	反芻の美	213
8	彼	
第4編 裁判員となった場合の心構えと留意事項		219
第1章 手続き進行		219
1	人定質問	219
2	起訴状の朗読	221
3	黙秘権告知	222
4	罪状認否	225
5	検察官の冒頭陳述	225
6	検察官の証拠申請	226
7	検察官の証拠申請に対する弁護側の意見	227
8	弁護側同意書証などの取り調べ	227
9	不同意書証などについての検察官の立証行為	228
10	弁護側の証拠申請	228
11	弁護側証拠申請についての検察官の意見	228

12 弁護側立証	229
13 被告人質問	229
14 結審	229
15 判決	
	230
第2章 心構え	230
1 無罪の推定—留意事項1	231
2 判所の使命（裁判官、裁判員の使命）	232
3 刑事裁判という「場」について	232
4 真相追求の対象	233
5 証拠の区別—留意事項2	235
6 注視すべき三種の事実、そして絞り込み	235
7 続きに問題はないのか＝手続き関連事実	237
8 公訴事実・関連事実＝本命だ！！	239
9 量刑＝量刑事実	241
10 誘導調書＝被疑者、被告人の供述録取書の性格と 信用性の判断	
	247
第5編 銘肝	247
第1章 海と調理場とまな板	249
第2章 刑事司法の中核にいる者	251
第3章 誰も助けてはくれない！！	252
第4章 事実と真実	
	255
第6編 犯罪の被害者となった場合の留意事項、 被害者の保護、支援諸制度など	255
第1章 犯罪の被害者となった場合の留意事項	264
第2章 犯罪被害者の保護、支援するための制度など	
	275
付録 主たる刑法犯罪及び特別刑法犯罪 法定刑及び量刑分布	